

地理的表示保護制度活用総合推進事業

【172（174）百万円】

対策のポイント

地理的表示（G I）保護制度の活用を進めるため、G Iの登録申請や普及を支援するとともに、海外における模倣品調査や、G Iの外国との相互保護の実現に向けた海外における知的財産の保護・侵害対策を支援します。

<背景／課題>

- ・地理的表示（G I）保護制度は、地域で育まれた伝統を有し、その高い品質等の特性が生産地と結びついている農林水産物・食品の名称を知的財産として保護する制度であり、平成27年6月から運用が開始され、平成29年12月末時点で58製品が登録されています。
- ・海外では日本の農林水産物の模倣品等が相次いで確認されており、我が国農林水産物のブランド価値の低下が懸念されています。G I保護制度は国際的な知的財産保護制度であり、我が国でG Iとして登録されることにより海外においても日本の農林水産物の高い価値が保護され、農林水産物の輸出促進につながることを期待されます。

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を拡大
(7,502億円（平成28年度）→1兆円（平成31年）)

<主な内容>

1. 地理的表示保護制度活用促進事業[拡充] 123（121）百万円

(1) 地理的表示保護制度推進（継続）

G I保護制度の活用を進めるため、G I登録申請に向けた相談に対応する支援窓口を設置するとともに、G I登録申請に当たって必要となる調査の実施を支援します。

(2) 知的財産・地域ブランドビジネス化支援（継続）

G Iを活用した地域ブランド化等を促すため、国内外のG I産品を流通関係者や消費者等に紹介する展示会等を開催し、制度の普及・活用を推進します。

(3) 地理的表示海外保護・侵害対策（新規）

海外における我が国のG I保護を進めるため、外国へのG I登録申請の支援、我が国の登録G I産品の名称等が不正に使用された場合等の侵害対策への支援、外国とのG I協力のための真正な日本のG I産品を海外実需者等に周知するための展示会の出展への支援を行います。

（補助率：定額、1／2以内）
（事業実施主体：民間団体等）

[平成30年度予算の概要]

2. 海外知的財産保護・監視委託事業[継続] 37(40)百万円

日本のG I 産品等の保護のため、海外における模倣品の調査、商標登録等の状況を調査し、都道府県等関係機関と共有することで、海外における知的財産侵害対策の強化を図ります。

〔委託費〕
〔委託先：民間団体等〕

3. 地理的表示産品情報発信委託事業[継続] 11(12)百万円

国内におけるG I 制度の普及・活用促進及びG I 産品の認知度向上を図るとともに、外国とのG I 相互保護の実現や海外での販売促進に役立てるため、日本のG I 登録産品の情報を、日本語及び英語等多言語で海外の政府関係者、国内外の流通関係者や消費者等にわかりやすく発信し、日本のG I の知名度向上を図ります。

〔委託費〕
〔委託先：民間団体等〕

[お問い合わせ先：食料産業局知的財産課 (03-6738-6317)]

地理的表示(GI)保護制度活用総合推進事業 【172(174)百万円】

GI保護制度推進

○地理的表示保護制度活用支援窓口(GIサポートデスク)の設置

(アドバイザー(学識経験者、弁理士、コンサルタント等)等による相談体制を整備)

説明会の開催

専門家の派遣

申請手続支援



GI申請生産者団体

申請のポイント

- ・製品の特性の明確化
- ・製品の特性と地域の結びつき
- ・社会的評価の分析等

地理的表示保護制度活用促進事業

海外でのGI保護・侵害対策

○GI保護のための海外へのGI申請等を支援

○GI侵害対策に必要な経費等を支援

- ・不正使用への警告状の送付
- ・冒認商標出願への対応 など

○諸外国との協力の下で行う展示会等への出展支援

・真正な我が国GI産品を海外の実需者に周知⇒相互保護の促進(タイ、ベトナム)



諸外国とのGI相互保護の実現に向けて

【相互保護の課題】

- ・海外における日本のGI産品の知名度向上(模倣品の横行)
- ・国家間の相互保護の実現には一定の時間が必要

知的財産・地域ブランドビジネス化

○GIを活用した地域ブランド化の促進



展示会等の開催

国内外のGI産地・GI産品を関係者が一体となってPR

地理的表示産品情報発信委託事業

○国内外の流通事業者・消費者に対し、日本のGI産品の魅力を分かりやすく発信

【映像で紹介】

- ・生産の様子
- ・調理法
- ・伝統性



- ・日本語で
- ・英語で
- ・その他の言語で...

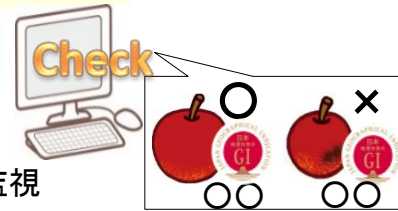


海外知的財産保護・監視委託事業

海外でのGI不正使用監視

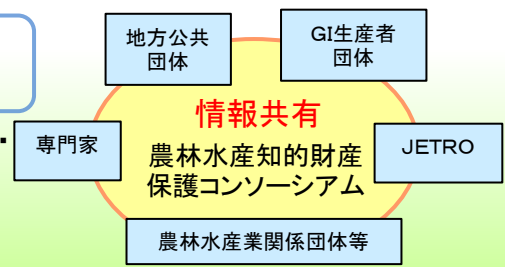
○GI不正使用の監視

- ・GI産品の模倣品、GIマークの不正使用の監視
- ・地理的表示の冒認出願・登録の監視
- ・海外現地市場調査



○知的財産の重要性と保護を意欲啓発

- ・日本地名の海外における商標出願・登録の監視
- ・知的財産侵害対策等の相談対応
- ・セミナーの開催



植物品種等海外流出防止総合対策事業 [拡充]

【95(83)百万円】

(平成29年度補正予算 240百万円)

対策のポイント

海外における品種登録や侵害対応について支援するとともに、品種保護のための技術的課題の解決や、アジア各国における品種保護制度の整備を促進するための協力活動を推進します。

<背景/課題>

- ・我が国で開発された優良な植物品種は海外の輸出市場でも高く評価されていますが、このような優良品種が海外で正当な対価が支払われることなく栽培されれば、農産物輸出に支障をきたすことが懸念されます。このため、海外において品種登録するとともに、侵害された場合には、栽培の差止め等適切な侵害対応を行っていくことが必要となります。
- ・あわせて、植物品種保護制度が十分に整備されていないアジア各国において品種保護制度の整備・充実を促していくことが重要です。

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を拡大
(7,502億円(平成28年) → 1兆円(平成31年))

<主な内容>

1. 植物品種等海外流出防止総合対策事業(補助) 49(37)百万円
(平成29年度補正予算 240百万円)

(1) 海外出願支援体制の整備

海外への品種登録出願に際しての相談を一元的に受け付ける相談窓口を設置するとともに、主な出願先国への出願マニュアルを作成します。また、我が国優良品種の海外流出・侵害実態調査を行うとともに、海外における育成者権侵害があった場合の対応への支援を行います。

(2) 海外出願経費の支援

我が国農産物の輸出力強化につながる優良な植物品種について、海外における品種登録出願(育成者権取得)に係る経費を支援します。

(3) 種苗資源の保護

我が国で古くから栽培されてきた伝統野菜等の種苗資源について、地域において保存する取組を支援します。

(4) 国際種子検査協会(ISTA)総会開催支援

国際的に流通する種苗の信頼性を担保する国際組織である国際種子協会(ISTA)の日本での総会開催を支援します。

補助率：定額、2/3以内、1/2以内
事業実施主体：植物品種等海外流出防止対策コンソーシアム

2. 植物品種等海外流出防止総合対策事業（委託） 46（46）百万円

（1）東アジア植物品種保護フォーラムの運営

東アジア各国(ASEAN+3)の品種保護制度を整備・充実し、その国際調和を図るため、各国の政策決定者等による「東アジア植物品種保護フォーラム」の開催等を実施します。

（2）技術的な課題の解決

海外における育成者権の保護や育成者権侵害への対応等を支える技術的な課題について、優先度の高い課題の機動的な解決を行います。

（3）種苗産業動向調査

国内種苗産業の発展、海外における植物品種保護・活用に資するため、国内外の種苗産業の規模や動向、各国の種苗施策等を調査します。

（委託先：植物品種等海外流出防止対策コンソーシアム等）
委託費

[お問い合わせ先：食料産業局知的財産課（03-6738-6443）]

植物品種等海外流出防止総合対策事業

【95(83)百万円(拡充)】
【平成29年度補正 240百万円】

海外において、我が国の優良品種が無断栽培されることにより農産物の輸出に支障をきたすことがないように、海外における品種登録や権利侵害対応を支援するとともに、主な輸出先であるアジア各国における品種保護制度の整備を促進。

1 植物品種等海外流出防止総合対策事業（補助）

植物品種等海外流出防止対策コンソーシアム(事業実施主体)

海外出願経費の支援

海外で品種登録を行うことが、我が国農産物の輸出力強化につながる優良な植物品種について、**海外への品種登録出願に係る経費を支援**

海外出願支援体制の整備

- ・海外での品種登録に関する**相談窓口の設置**
- ・主な出願先国への**海外出願マニュアルの作成**
- ・我が国優良品種の**海外流出・侵害実態調査**
- ・海外での**育成者権侵害対応に係る経費の支援**

海外出願相談
・支援申請

出願経費の支援
(定額・1/2)

海外での権利
侵害発生

侵害対応経費
の支援 (2/3)



育成者権者



我が国からの輸出農産物と競合し得る優良品種について、**海外への流出・無断栽培を防止して、輸出促進に貢献**

2 植物品種等海外流出防止総合対策事業（委託）

東アジアにおける品種保護制度の整備、海外における植物品種保護等のための優先度の高い技術課題の機動的な解決、国内外における種苗産業現状の調査 等